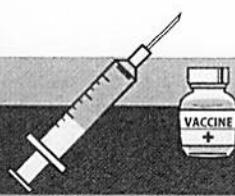


村外で新型コロナワクチン接種を希望される方



接種費用
無料
(全額公費)

ワクチン接種までの流れ

1 接種可能な時期を確認する

新型コロナワクチンは、医療従事者等、高齢者、基礎疾患のある方等から順次接種を開始する予定です。ご自身の接種の順番をご確認いただき、順番が来るまでお待ちください。

※国からの発表をお待ちください。厚生労働省のホームページやお住まいの市町村の相談窓口でもご確認いただけます。

※高齢者や基礎疾患のある方の範囲は裏面をご覧ください。

※少しお待ちいただく可能性はありますが、接種を希望されるすべての方が接種できるように、ワクチンは順次供給されます。安心してお待ちください。

2 医療機関/接種会場を探す

市町村からの広報やインターネットで、ワクチンを受けることができる医療機関や接種会場を探しましょう。



詳しくは右の 接種総合案内サイト「コロナワクチンナビ」をご確認ください。

「コロナワクチンナビ」サイトアドレス: <https://v-sys.mhlw.go.jp>



「コロナワクチンナビ」
二次元コード

3 予約して、ワクチンを受ける

ワクチンを受けたい医療機関/市町村にお問い合わせください。

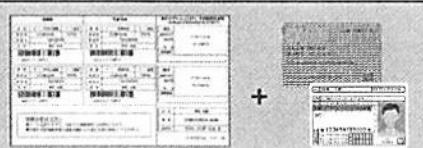


お近くの指定医療機関

医療機関に直接予約（電話、インターネットなど）

当日の
持ち物

- ・クーポン券（このお知らせに同封されています）
- ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）



※接種前にご自宅で体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合は、接種を控え、予約した市町村の窓口や医療機関にご連絡ください。

※肩を出しやすい服装でお越しください。

※ワクチンの効果を十分得るために、同じ種類のワクチンを一定の間隔を空けて2回受ける必要があります。1回目を受けた際、次回接種がいつから可能なのかご確認ください。

※同封されたクーポン券は、2回分の「接種券」や「予防接種済証」が1枚になっています。毎回、切りはなさず台紙ごとお持ちください。

裏面へ

◎ 高齢者の接種開始

令和3年度中に65歳に達する方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）から接種を予定していますが、そのなかでさらに時期を分けることもあります。

◎ 基礎疾患のある方とは

基礎疾患のある方は、高齢者の次に接種が開始される予定です。基礎疾患のある方とは、次のいずれかにあてはまる方です（令和3年3月18日時点）。

1. 以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

- 1. 慢性の呼吸器の病気
- 2. 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- 3. 慢性の腎臓病
- 4. 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- 5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病
又は他の病気を併発している糖尿病
- 6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- 7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
- 8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- 11. 染色体異常
- 12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とか重複した状態）
- 13. 睡眠時無呼吸症候群
- 14. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

2. 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

※ BMI = 体重（kg） ÷ 身長（m） ÷ 身長（m）

※ BMI 30 の目安：身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg

なお、同じ時期に、高齢者施設等の従事者への接種も開始される予定です。

◎ 住民票がある場所（住所地）以外での接種について

- ・入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方 → 医療機関や施設でご相談ください。
- ・基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方 → 医療機関でご相談ください。
- ・お住まいが住所地と異なる方 → 実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。
コロナワクチンナビでご確認いただきか、実際にお住まいの市町村の相談窓口にお問い合わせください。

◎ ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です

現在、何かの病気で治療中の方や、体調など接種に不安がある方は、かかりつけ医等とご相談の上、ワクチンを受けるかどうかお考えください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報
については、首相官邸ワクチン特設ページをご覧ください。

官邸 コロナ ワクチン 検索

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。



<お問い合わせ先>

壳木村役場

住民課

TEL0260-28-2311

FAX0260-28-2135